

社団法人 電波産業会の概要

1 目的

通信・放送分野における電波利用システムの実用化及びその普及を促進し、電波産業の健全な進歩発展を図る観点から、電波の利用に関する調査、研究、開発、コンサルティング等を行い、もって公共の福祉に増進することを目的とする。

2 事業

通信・放送分野における電波の利用に関する調査、研究及び開発

通信・放送分野における電波の利用に関するコンサルティング、普及啓蒙並びに資料又は情報の収集及び提供

通信・放送分野における電波利用システムに関する標準規格の策定

通信・放送分野における電波の利用に関する関連外国機関との連絡、調整及び協
電波法（昭和25年法律131号）第71条の2に規定する特定周波数変更対策業務

前各号の事業に附帯する事業

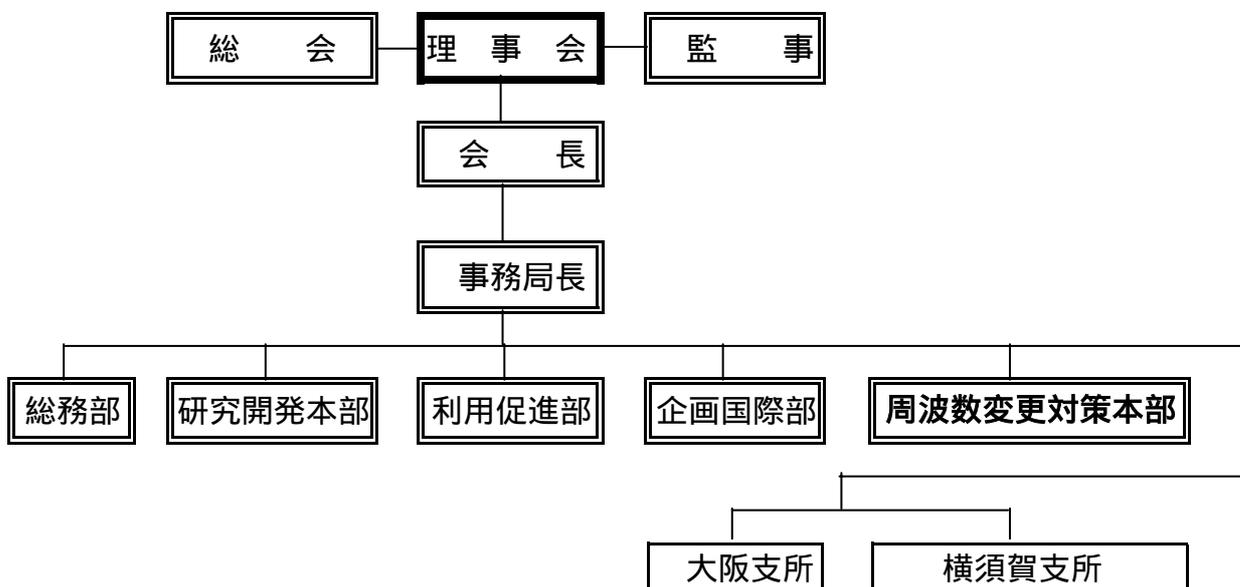
その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 組織

設立：平成7年5月15日

会長：那須 翔（東京電力顧問）

会員数：279



4 地域の受信対策センター

アナログ周波数変更対策を実施するため、現在、北陸地域受信対策センターをはじめ全国で30箇所の地域受信対策センターが開所しています。